

資 料 提 供
令和8年7月15日
課 名 道路整備課
担当者 山本
内 線 3896
直通電話 082-513-3904

一般国道317号の法面崩壊に伴う全面通行止めの解除見込みについて

令和8年7月15日
道 路 整 備 課

1 要旨

7月6日(月)19時頃から全面通行止めを行っている一般国道317号(尾道市因島^{おのみちしいんのしま}洲江町^{すのえちよう})について、仮設防護柵設置等の応急工事が完了する見通しとなったため、7月25日(土)の17時頃に片側交互通行により交通開放を行う予定である。

2 経緯

7月6日 法面崩壊により、19時頃から全面通行止めを開始
7月7日～ 崩土撤去
7月21日～ 仮設防護柵設置作業(予定)

3 今後の予定

早期の全面交通開放を目指して、引き続き、詳細な調査を実施して復旧工法等を検討し、対策工事を実施する。

